

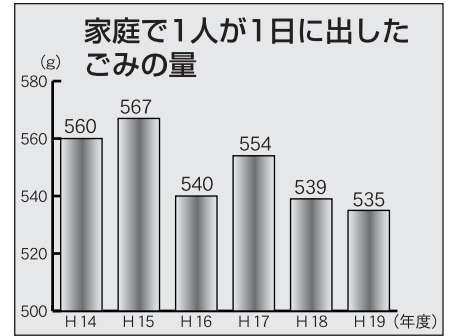
環境だより

《詳細》
リサイクル清掃課
☎221481

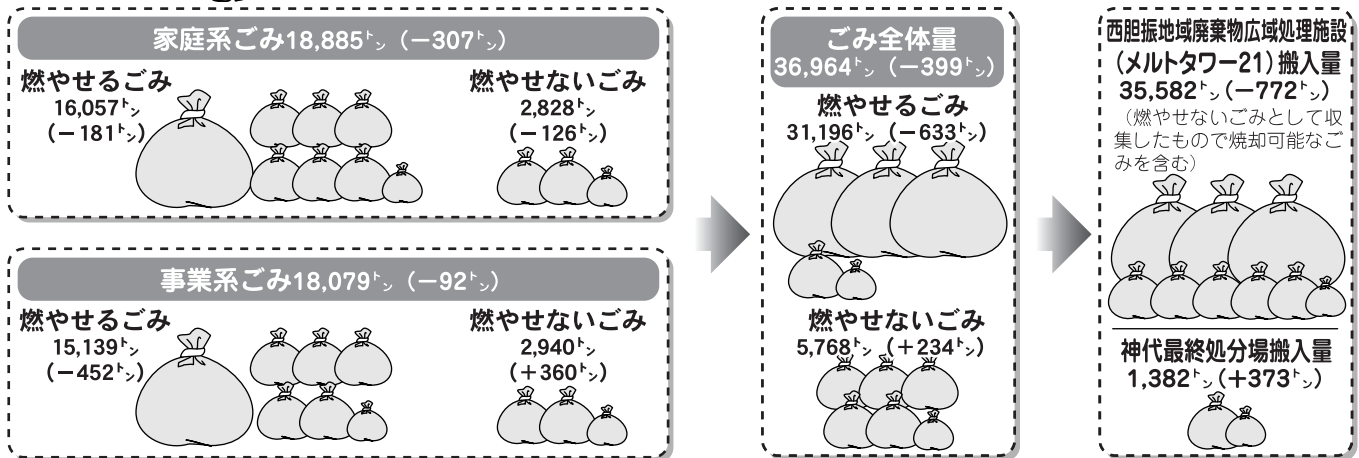
平成19年度に皆さんが出した ごみ・資源物の量です。

平成19年度に出たごみの量は全部で36,964トﾝ。
昨年度と比べ399トﾝ減少しています。
また、びんや空き缶など、リサイクルされる
資源物の量は1,503トﾝ。
昨年度と比べ138トﾝ増加しています。
今後ごみの減量化・リサイクルにご協力ください。

※資源物には平成18年10月
から開始したプラスチック
製容器包装が含まれていま
す。



平成19年度 室蘭市のごみの量 () 内は前年度比



平成19年度

ごみ処理手数料の使い道

家庭系ごみ処理手数料の収入2億1,314万円は、西胆振地域廃棄物広域処理施設 (メルトタワー-21) でのごみ処理やリサイクルプラザでの資源の処理経費などに充てられています。



※算出根拠

〈空き缶〉 ・アルミ缶16.6g/缶 ・スチール缶44.8g/缶 (容量350ml)	〈ガラスびん〉 ・500g/本 (ワインびん容量750ml)	〈ペットボトル〉 ・27g/本 (容量500ml)	〈紙パック〉 ・33g/枚 (牛乳1000ml)
---	--------------------------------------	---------------------------------	--------------------------------

パソコンの処分は各メーカーへ 直接回収を依頼してください。

市内でのIT機器回収
サービスは終了しました

室蘭市内でのIT機器回収サービスによるパソコンの処分方法は終了しました。今後のパソコン処分方法は、「各メーカーへ直接回収を依頼する方法」のみとなりますので、ご協力をお願いします。

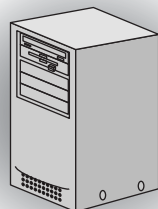
回収されたパソコンはリサイクルされます。きちんとしたリサイクル・再資源化をして、地球の資源と環境を守っていきましょう。

平成19年4月1日発行の室蘭市保存版「家庭系ごみ・資源物の分け方出し方」に、「市内のIT機器回収サービスを利用する場合」を記載していますが、パソコンの処分については、「各メーカーへ直接回収を依頼する方法」のみとなります。

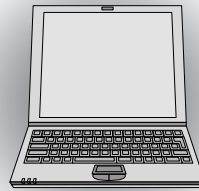
パソコンリサイクルの対象となる機器は...



CRTディスプレイ
液晶ディスプレイ
(一体型パソコン含む)



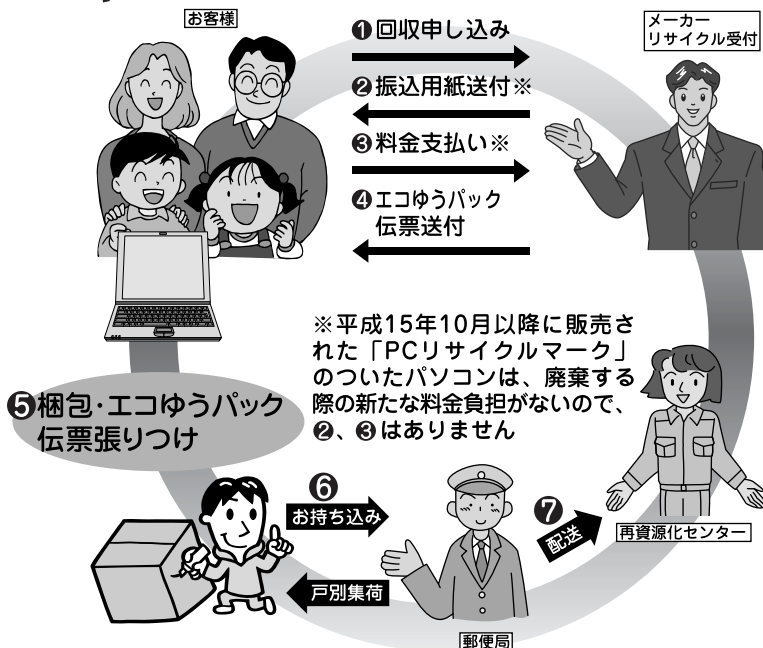
デスクトップパソコン
(本体)



ノート型パソコン

※プリンター、スキャナーなどの周辺機器や、ワープロ、ゲーム機は燃やせないごみとして決められた収集日に出してください。

各メーカーへ回収を依頼するには



- ① パソコンのメーカーに回収の申し込みをします。申し込み先は、パソコン3R推進センターのホームページ (<http://www.pc3r.jp/>) 「家庭から廃棄されるパソコン」→「メーカー受付窓口一覧」、または電話 (03-5282-7685) で確認してください。自作やメーカーが分からないパソコンについても3R推進センターで回収しています。ホームページ上の「回収するメーカー等がないパソコンの回収申込み」または電話で申込方法を確認してください。
- ② PCリサイクルマーク のついていない平成15年9月までに販売されたパソコンは、メーカーにより回収資源化料金の支払い用紙が郵送されてきます。
- ③ 用紙が送られてきたら、指定の方法 (郵便振替、コンビニエンス決済など) で支払います。
- ④ メーカーから専用の「エコゆうパック伝票」が送られてきます。
- ⑤ パソコンを梱包し、「エコゆうパック伝票」を張ります。
- ⑥ 最寄りの郵便局に持ち込むか、戸別集荷を希望する場合は伝票に記載されている郵便局に連絡して手続きをしてください。
- ⑦ 廃棄パソコンが再資源化センターに配送され、再資源化されます。

パソコン3R推進センター
☎ 03-5282-7685
FAX 03-3233-6091
ホームページ (<http://www.pc3r.jp/>)